



5. 交付申請に係る誓約及び同意

私は、世田谷区子育て・若者夫婦世帯住み替え応援金の交付を申請するにあたり、以下の要件を満たしていることを誓約するとともに、交付決定のために必要な情報について区が公簿等を確認することに同意します。(各項目に✓を入れてください。)

また、申請内容や誓約事項等に偽りや不正行為等があり、応援金の返還が命じられた場合は、速やかに返還に応じることに同意します。

- 現在、申請者世帯全員(18歳未満の者を除く)が、住民税を滞納していません。
- 申請者世帯の全員が、生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく扶助を受けていません。
- 申請者世帯の全員が、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国在留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第1項に規定する支援給付(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。)を受けていません。
- 申請者世帯に、暴力団員又は暴力団関係者の者はいません。
- 過去に、この応援金の交付を受けた世帯ではありません。
- 転居した日から起算して5年以上継続して、区内に居住する意思があります。
- 転居した日から起算して、5年が経過した日以後の最初の3月31日までの間、世田谷区が居住状況等の確認のため、私の住民基本台帳について調査すること、及び住宅施策に関するアンケートを実施した場合に回答に協力することに同意します。

年 月 日

住所

氏名